フォームの始まり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | 補助対象経費 | 補助率 |
| 狩猟免許取得関連経費 | 狩猟免許試験申請手数料 | 10/10 |
| 医師の診断書料 |
| 狩猟免許試験予備講習会受講料 |
| 狩猟者登録手数料 |
| 狩猟税(第一種銃猟) |
| 狩猟税(第二種銃猟) |
| 狩猟税(わな猟) |
| 銃砲所持許可取得関連経費 | 初心者用猟銃講習会受講料 |
| 教習資格認定申請手数料 |
| 火薬の譲受許可申請手数料 |
| 医師の診断書料 |
| 銃砲所持許可申請手数料 |

備考　市長が特に必要と認めるときは、補助金の額に上限を設けることがある。 フォームの終わり

フォームの始まり



フォームの終わり